

うんてん  
運天港における国による港湾施設の一部管理について  
～運天港の軽石対策支援を本格化～

重要港湾運天港においては、海底火山「福徳岡ノ場」の噴火による軽石により、航路・泊地が埋閉し、離島航路の運航に支障が発生しています。このため、港湾管理者（沖縄県）が陸側から軽石の除去等を実施し、沖縄総合事務局では海上からの軽石除去等に取り組んでいます。

これらの軽石対策の円滑な実施体制を確保する観点から、本日、港湾管理者（沖縄県）からの要請を受け、国が運天港の港湾施設の一部を管理し、軽石対策支援を本格化してまいります。

- |              |  |
|--------------|--|
| 1. 国が管理する期間  | 令和3年12月10日～令和4年1月9日  |
| 2. 港湾の名称     | 運天港  |
| 3. 港湾管理者の名称  | 沖縄県  |
| 4. 管理の内容     | 別紙のとおり   |
| 5. 軽石対策支援の内容 | 軽石除去等に係る全体調整<br>軽石の流入・流出防止のための汚濁防止膜の展張<br>砂利採取運搬船等による海上からの軽石除去 等 |



[軽石が漂流する運天港の状況]



[砂利採取運搬船による軽石の除去状況]

【問い合わせ先】

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 浅見（46712）  
電話：03-5253-8111（代）、03-5253-8688（直通） FAX：03-5253-1654

# 運天港において国土交通大臣が管理する港湾施設と管理の内容

施設名称	管理の内容
①避難航路	航路における軽石その他の物件の除去に関する全体調整、 航路の点検・利用可否判断
②避難泊地	泊地における軽石その他の物件の除去に関する全体調整、 泊地の点検・利用可否判断
③運天港航路(運天地区)	航路における軽石その他の物件の除去に関する全体調整
④運天港泊地(運天地区)	泊地における軽石その他の物件の除去に関する全体調整
⑤泊地(運天地区)	泊地における軽石その他の物件の除去に関する全体調整
⑥岸壁泊地(上運天地区)	泊地における軽石その他の物件の除去に関する全体調整
⑦航路(湧川地区)	航路における軽石その他の物件の除去に関する全体調整
⑧航路(呉我地区)	航路における軽石その他の物件の除去に関する全体調整
⑨航路(屋我地区)	航路における軽石その他の物件の除去に関する全体調整
⑩泊地(屋我地区)	泊地における軽石その他の物件の除去に関する全体調整



国が管理する期間 令和3年12月10日～令和4年1月9日